

(仮称)宇都宮市新斎場整備・運営事業 緩衝緑地維持管理業務仕様書

1 目的

(仮称)宇都宮市新斎場の建設地周辺は、ため池や湿地が多く見られるほか、丘陵地が北から南に連続しており、宇都宮市西部の姿川地区を特徴づける里山である。また、環境影響評価業務では多くの動植物を確認しており、豊かな動植物の生育の場である。

本業務は、設定した緩衝緑地において、一般的な緑地の管理ではなく、環境保全目標である「動植物の生育環境への影響を最小限にとどめること」への対策や建設地周辺からの眺望に対する配慮など、「周辺環境との調和」の視点に立った維持管理を行うものである。

2 対象

業務の対象は、次のとおりとする。

- (1) 所在地 宇都宮市上欠町富士山台周辺
- (2) 施設名 (仮称)宇都宮市新斎場
- (3) 面積 進入道路及び進入専用道路を除く緩衝緑地 約6ha(調整池は含む)

3 期間

業務の期間は、引渡予定日から平成41年3月までとする。

4 業務内容

以下の業務を実施する。

(1) 緑地管理

下草刈り(ササ類)

アズマネザサの刈り取りを初年度実施し(冬期)、その後ササ類の繁茂状況を毎年確認し、刈り取りの判断をして実施する。刈り取りは、小エリア毎に実施する。その際、区域内には下表に示す貴重な植物(注目種)があるため、それらを確認後、保護しながら行う。また、東側斜面については、哺乳類・鳥類が多く確認されており、動物の隠れ家などに利用されるよう部分的に残し、強度の刈り取りは実施しない。

間伐(林内密度の調整)

日当たりの良い明るい林床を作り下層の植物の生育を良くすることと、ニセアカシア群落の拡大をとめることを目的として、コナラ、スギ、ヒノキ、ニセアカシアの高木の間伐(間引き)を初年度に実施する。その後、樹冠の閉鎖状況を確認しながら、数年に一度、小エリア毎に実施する。

落ち葉かき

12月から2月の冬期に年1回程度行う。その際、区域内には下表に示す貴重な植物があるため、それらを確認後、保護しながら行う。特に、オオムラサキの越冬するエノキ周辺は行わないよう注意する。

枝打ち

初年度に、隣接地（特に東側姿川土地改良区の農地）に支障のある張り出した枝打ちを行なう。その後は、必要に応じて実施する。

(2) 調整池管理

種の多様性に配慮した調整池を造る。鳥類などの動物や風にまかせ、植物の自然定着を図りながら、必要に応じて除草を行なう。

(3) 清掃

緩衝緑地内を美しく維持するため、清掃を行うこと。収集した廃棄物は、適正に処理を行うこと。

5 実施計画書・業務報告書の提出

- (1) 初年度に、動植物への影響を考慮し実施時期及び実施方法を市と協議した上で、年度毎の実施計画書を作成し、市に提出すること。
- (2) 実施計画書に基づき、年度毎に業務報告書（業務実施前と実施後の写真を含む）を作成し、市に提出すること。

6 その他

- (1) 台風等の強風で倒木が生じたときは、自らすみやかに処理する。
- (2) 業務上知り得た事項を他に漏らさないこと。
- (3) 業務内容に疑義が生じた場合は、市と協議すること。
- (4) 本業務は、PFI事業契約に基づくモニタリング対象とする。

【表 貴重な植物（注目種）】

- 1 オオチゴユリ（ユリ科）
- 2 ニッコウキスゲ（ユリ科）
- 3 クロヒナスゲ（カヤツリグサ科）
- 4 ヒメスゲ（カヤツリグサ科）
- 5 キンラン（ラン科）
- 6 ササバギンラン（ラン科）
- 7 ミヤマウズラ（ラン科）
- 8 クモキリソウ（ラン科）
- 9 オオバノトンボソウ（ラン科）
- 10 トンボソウ（ラン科）
- 11 エノキ（オオムラサキの食樹）

確認位置などの詳細は「新斎場建設に係る環境影響評価書」を参照すること。